会 議 録

会議の名称	行田市都市計画マスタープラン第2回策定委員会
開催日時	平成 24 年 3 月 16 日(金) 開会:午後 1 時 30 分 閉会:午後 3 時 45 分
開催場所	行田市産業文化会館 2 階 2A 会議室
出席者(委員)	酒井建二 柿沼貴志 吉田豊彦 秋山佳于 小河原勝美 橋本好司 山﨑孝子 白井裕泰 細井保雄 川田英一 荒井文之助 町田光 中居恵子 井上光広 野村正幸 正田行夫 大久保毅 富岡誠 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員) 氏 名	宮本伸子 秋山量一 小林康男 野中昭夫 今村武蔵 宇野隆 (名簿順・敬称略)
関係 (市民まちづく り会議)	荒井一郎 今井郁雄 金原二郎 島澤敬次 萩原勝利 橋本昭義 八須健次 水野武久 山﨑眞男 (50 音順・敬称略)
事務局・担当課	【まちづくり推進課】岡村課長 青山主幹 金子主査 野中主任
会議内容	議事(1)市民意見聴取結果の状況について(報告) (2)行田市の将来都市像と都市づくりの基本目標について
会議資料	(資料名・概要等) ・次第 ・資料1 行田市都市計画マスタープラン策定委員会第2回策定委員会資料 ・資料2 行田市都市計画マスタープラン策定第2回策定委員会 ・参考資料1 将来人口フレームの設定 ・参考資料2 行田市と他都市の比較分析 ・参考資料3 地域別懇談会のまとめ ・参考資料4 子ども会議のまとめ ・参考資料5 欠席者の意見 ・市民提案書 ・市民アンケート調査報告書
その他必要事 項	

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	・委員長あいさつ
	・市民提案書の提出
	市民まちづくり会議代表者から策定委員会へ提出
	審議
委員長	暫時、進行を務めさせて頂く、ご協力のほどよろしくお願いする。
	それでは、これより次第の4議事に移る。(1)の市民意見聴取結
	果の状況について、事務局から報告をお願いする。
事務局	■資料 1 の 4・5・6 ページについて、スライド(資料 2 の 1~25
	ページ)を用いて事務局が説明する。
委員長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば挙手をお願
	いしたい。前回の策定委員会に関する事でも質問等があればお受け
	したい。
委 員	資料 2 の 10 ページの子ども会議での中学生に対する「Y e s・N
	oアンケート」について、例えば、行田市のどういうところが嫌い
	なのかといった、回答理由は聞かなかったのか。
	また、市民提案書にあった「行田市」を「忍城市」にしたらどう
	かという提案は、大変興味深いものがあった。私自身もそのような
	市民の声を聞いている。
	また、人口減少が進む中、小・中学校の統廃合についても各方面
	で議論をしているが、都市づくりの中でも検討していけば良いと思
	う。
委員長	中学生の否定的な回答についての理由を確認しているかどうか、
	市名の改名、小・中学校の統廃合の3点について、事務局いかがか。
事務局	中学生の「Yes・Noアンケート」については、市内8つの中
	学校の生徒が集まった中で、アイスブレイクとして緊張をほぐすた
	めに行なったアンケートであり、回答の理由までは確認していない。
	市名の改名については、都市計画の基本的な方針となる都市計画
	マスタープランで取り入れることは困難であるが、市民のニーズと
	いうことで担当課に伝える。

また、学校の統廃合についても重く受け止め、市内部で検討する 必要があると考える。

委員長

市名の改名については、市名の由来などもあわせて策定委員会で 検討しても良いと思う。

その他に質問等なければ次の議題に移りたい。

続いて議事(2)の「将来都市像と都市づくりの基本目標について」、 事務局から説明をお願いしたい。

事務局

■資料 1 の 1・2 ページについて、スライド(資料 2 の 26~42 ページ)を用いて事務局が説明する。

委員長

ただいまの説明について、皆さんからご意見をいただく前に、本 日欠席している委員の内、2 名からご意見を頂いているので、事務 局から説明をお願いしたい。

事務局

■参考資料 5 を事務局が代読する。

委員長

欠席された委員 2 名から大変貴重なご意見を頂いた。これを含めてご意見・ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員

既に、1 時間半が経過している。これでは忙しい委員の方々に集まって頂いても事務局からの説明を聞くだけで終わってしまう。事前に資料は配布されているので、何をするのかを議論しないといけない。そして、執行しなければ何もならない。以上を踏まえて言えば、予算をかけずに出来ることはどんどんやるべきである。

市名については、もともと忍町であった経緯もあり、それが行田 市になった。1個でもいいから、会議で出た意見をもとに成果を出 すべきである。

人口フレームに関しては、高齢化社会において元気な高齢者が働ける場所をつくる施策を実行すべきである。また、前谷地区に医療に特化した大学を誘致して、人口を増やすと良いと思う。確かに、 農地も大切であるが、人口を増加させるためには大学誘致が必要であると思う。

欠席された委員の意見にもあったが、「行田駅周辺」にするのか、 「忍城周辺」にするのか、1点集中でやっていくべきである。いず れにせよ、実行力を持った会議にしていきたいと思う。 委員長

会議終了予定時刻は15時30分の予定となっており、議事(3)の 説明が残っているが、本日は時間を延長せずに、会議回数を増やす ということで事務局に調整して頂きたいと思うが、いかがか。

委 員

異議なし

委員長

大学誘致の話や欠席されている委員からのご意見があったが、出 された意見に対して、全員で討議するという形にしたい。

「予算には限りがあり重点に集中するべきだ。」という意見については、そのとおりだと思う。

まず、大学誘致についてご意見を伺いたい。

委員

その前によろしいでしょうか。

委員長

どうぞ。

委 員

本日の会議資料は、作業部会、検討委員会で検討して頂き良く出来ていると思う。何をすべきかが重要である。現行の都市計画マスタープランの12ページにDID地区(人口集中地区)として、秩父鉄道行田市駅を中心とした「旧市街地」と、上越新幹線沿線地域とJR行田駅周辺地域から形成された「新市街地」の2地区が紹介されている。

私としては、「JR行田駅周辺」と文教地区である「前谷地区」を含めた地域にJRのインフラを活用する方向と、併せて、忍城址周辺や旧市街地を活性化させることで良いまちになると思う。

委 員

JR行田駅を活性化させるという話しがでたので関連してお話し したい。今年の2月からJR行田駅では指定券等の取扱いがなくな り、JR熊谷駅か吹上駅でしか購入出来ない状況になっている。

委 員

国勢調査では、人口増加率が県内でワースト 2 位になっている現状を踏まえ、人口減少をくい止めることが先決であると考える。そのために、例えば、3 人目の子どもの学費を無料化する等の取組みもあると考える。教育特区を実施することにより、広範囲の市町村から教育で人が集まってくるようになるのではないか。最近の母親は、良い学校があればそこに移り住んでくる。

行田市の特色を持って、お金がかかるものと、かからないものと を分けて考える必要がある。何かにインパクトを与え、人口減少を 最低限に留め、それから増やすことを考えてはどうか。直ぐにやる こと、中期的にやることを分けて検討してはどうか。

委員

前回会議の中で都市計画法第 34 条第 11 号·第 12 号の話が出たが、 行田市はこれを固く守り過ぎており、●●市・●●市等のように弾力的に運用してはどうか。前回の会議では、優良企業から問合せがあったが残念ながら適当な土地がなくて話がなくなったと聞いている。

水と緑に関しては、現在、市内を通過している武蔵水路の水を活用し、旧忍川に船を運航させ、さきたま古墳公園から古代蓮の里を連結させる。観光水路にするという働きかけでやってはどうか。

周辺にある長野、埼玉、太田地区の自治会にも協力をいただけると考えている。

委員長

都市計画法第 34 条の第 11 号・第 12 号の区域指定というのは、市 街化調整区域の土地利用に関係するものであるが、これについて、 事務局の見解を伺いたい。

事務局

市では、都市計画法第 34 条第 11 号による区域について、平成 18 年度に広い範囲を指定している。これにより指定された区域では、市街化調整区域内でも、一定の基準の下で開発行為による土地利用が可能になるものである。

第 12 号の区域指定は、既存集落の区域内において一定の基準により指定できるものであり、また、第 11 号の区域指定は、第 12 号による指定区域であり、かつ、道路や排水路が一定の基準を満たしていること等の基準を満たしている区域を指定している。今後、その可能性について研究してまいりたい。

事務局

これまでは、人口増により市街地を拡大してきたが、人口予測では、現在の8万6千人の人口が、平成44年度には7万人程度になってしまう。そうすると、既存の市街地の中にも空きがでてくる。

このような状況の中で、土地利用を都市拠点に絞って、都市機能を集約したほうが良いのか。または、市街化調整区域にも分散してまちづくりを進めていったほうが良いのか。このことは大変重要な問題であると考える。皆さんと一緒に考えていきたい。

委員

私は、市街地のスプロール化は望ましくないと考えている。第 5 次行田市総合計画にある 10 万人都市を実現するには、無秩序な開発 ではなく、前谷地区などに調和のとれた魅力あるまちづくりを進め ていくことが必要であると思う。

委 員

参考資料 2 の 2 ページをみると、実際には、●●市も●●市もそれほど人口は増えていない。市街化区域から流出した人が都市計画法第 34 条第 12 号の区域に転居しているという情報もある。

行田市では、農業振興計画区域外に 12 号区域があり、非常に広い。 12 号区域では宅地が分散してしまい、上手くやらないと公共投資が 必要になり結局はお金が掛かってしまう。 ● ●市においては、むし ろ 11 号区域を一部縮小しているところもある。

11 号・12 号区域というのは個別的な開発に繋がりやすいので、前谷地区やJR行田駅周辺については、面的なきれいなまちづくりを目指すべきだと思う。

委員長

今回の議事(2)の「将来都市像と基本目標について」は、具体的に事務局から数字が示され、その構成は、まちづくりの基本理念があって、将来都市像、基本方向という形にまとめている。議論が広範になっているが、先ず、策定委員会として、この内容について、これで良いのか悪いのか、ご意見を頂きたい。

先ず、基本理念についてであるが、原案の「人の元気・地域の元 気・まちの元気」でよろしいか。

委 員

異議なし。

委員長

次に、将来都市像について、「水と緑と歴史がおりなす笑顔あふれるまち行田」、このことについて何かご意見はないか。

個人的な意見を言えば、水と緑や歴史は全くこのとおりだと思うが、第 5 次行田市総合振興計画の趣旨を見ると、「夢・希望・活力」という前向きの表現になっている。原案の「笑顔」というのは、子ども会議から出てきたもので、子どもらしい優しいものだと感じるが、「夢がある」や「希望のある」など希望に満ちた少し前向きなものにしてはどうかと思う。

特に意見がないようであれば、原案のままでよろしいか。

委 員

異議なし。

委員長

続いて、都市づくりの基本目標については、3つの基本目標が定められているが、作業部会・検討委員会からの意見として紹介されている部分に対して、考え方が明確でないといけない。例えば「単なるベッドタウンではなく自立した都市を目指すべきである」という意見に対して、具体的にどうすればいいのかを明確にしていきたい。今後、事務局にも検討していただきコメントを頂きたい。

都市構造図については、現況図か計画図かはっきりしないが、計画であるならば、前谷地区や 125 号パイバス沿道の土地利用の方向などが問題になると思う。事務局としてはいかがか。

事務局

基本目標と主要課題についての関連付けについては、本日説明できなかったが、次回の会議でご説明させて頂く。また、構造図については、現状に基づく部分が多く、今後は土地利用構想図等で検討していく。

委員長

原案のとおり承認ということでよろしいか。

委員

異議なし

委員長

原案のとおり承認ということにさせて頂く。

それでは次の議題(3)について事務局から説明をお願いする。

事務局

主要な課題の設定については、次回の会議で基本目標の設定と関係付けながら説明させて頂く。

委員長

議題(3)については、本日の議事は積み残してしまったが、次回 の会議で検討することとする。

それでは、基本理念、将来都市像、及び基本目標については、原 案のとおり承認するということで、本日の議事は終了とし、議長の 任を解かせていただく。

議事審議終了